

## 2017年 第4回定例会（11月29日）武蔵野市議会

15番（蔵野恵美子君）

蔵野恵美子でございます。まずは、松下市長、市長就任おめでとうございます。このような形で対面させていただくとはいふ数カ月前までは想像もしておりませんでした。大変うれしく、光栄に思っております。武蔵野市のさらなる向上に向けて、ともに頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、松下市長に初めての質問をさせていただきます。今回の質問は、大きな項目としまして2点でございます。1項目めは、新市長に問う、介護離職ゼロ・ダブルケアラー支援について、2項目めは、都市公園法改正を受けた、市内公園の展望についてでございます。

まず、大きく1項目めとしまして、介護離職ゼロ・ダブルケアラー支援について伺います。国の介護政策は施設介護から在宅介護への流れに向かい、さらに家族介護を前提とした現在の介護保険制度の中で、武蔵野市はいかにして仕事と介護の両立を可能にし、介護離職ゼロを実現していくお考えなのか伺いたいと思います。

介護離職者数は年間10万人超と言われております。また、昨年4月、内閣府は初めて子育てと介護のダブルケアに直面している人の推計結果を発表しました。ダブルケア人口は全国約25万人、男性が約8万人、女性が約17万人、そのうち約8割が30代から40代であることもわかりました。晩婚化、晩産化傾向は今後も続くと思われる中で、ダブルケア人口の増加も必然的であり、身近である自治体の施策の中にダブルケア支援の視点を取り入れる必要性は急務であります。

そういった背景から、平成27年第3回定例会において、仕事と介護の両立について質問し、平成28年第3回定例会では、ダブルケアを支える自治体の具体的施策について質問をいたしました。さらに、第五期長期計画・調整計画に介護離職防止の視点の追記を要望し、項目追加をいただきました。その後、要介護高齢者・家族等介護者実態調査において、家族介護者の実態を調査され、今回の第7期介護保険事業計画中間まとめには、介護離職ゼロの観点を含めた介護者への支援、ダブルケアラーへの支

援について記載いただいたことを大変評価しております。介護離職による親子共倒れとなる前の支援策、また、ダブルケアとなっても介護者が追い込まれることなく生活していくための支援策は、まさに生活基盤である自治体の策がダイレクトに関係してまいります。同じくダブルケア世代でもあります新市長にぜひ伺いたいテーマでもありますので、改めまして、以下質問いたします。

質問1、市長の、4年間で約2万軒もの市内のお宅を訪れ、市民の暮らしを見てこられた御経験をさまざまな場で伺いました。中でも、家族介護の実態を目にされたお話は大変印象的でありました。市長が見聞きされた御経験から感じている本市の家族介護の実態、感想を伺います。

質問2、市長の公約、みんなが住み続けられるまちへ8つの宣言の中の、地域包括ケアを進め、在宅で24時間365日介護と医療が受けられる安心のケアコミュニティを創出することについて、その実現に当たり、現在武蔵野市の課題はどういったことと認識をされているのか伺います。

質問3、要介護高齢者・家族等介護者実態調査を受けて、働きながら在宅介護をしている介護者の実態について、本市のどういった特徴、課題が見えてきたか伺います。

質問4、第7期介護保険事業計画における具体的支援策として、企業への啓発や託児つき講座、24時間365日実施の高齢者なんでも電話相談事業等、比較的間接的な支援を挙げられていますが、直接的な支援策について幾つか伺います。

1つ目は、すき間時間を埋めるヘルパーの活用についてです。平成27年第3回定例会で紹介させていただいた厚生労働省の「仕事と介護の両立モデル」から、仕事と在宅介護の両立を支える鍵の一つとして、デイサービス利用前後の介護者不在時間を埋めるヘルパーの存在を紹介させていただきました。現在、本市では介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成事業、施設介護サポーター事業、昨年よりスタートしたシニア支え合いポイント制度、おとし初開催のケアリンピック武蔵野など、重層的な介護人材確保・育成に取り組んでいることは承知しておりますが、現時点でヘルパーが不足しているというよ

うな状況にはなっていないか、また、さきに述べたデイサービス利用前後の介護者不在に対応する、いわゆるすき間ヘルパー、サンドイッチヘルパーの対応は十分できているのか伺います。

2つ目の具体的支援策は、ダブルケア・共働き世帯への保育園入所ポイント加算について伺います。仕事をしながらのダブルケアでも専業のダブルケアでも、求められる具体的支援は保育・介護の施設支援が不可欠であることが、平成28年4月の内閣府による育児と介護のダブルケアの実態に対する調査でも明らかになっております。この結果を踏まえて、自治体としていかに施設支援をダブルケア対策につなげていくか、策を講じる必要があると考えます。平成28年3月の定例会では、現在武蔵野市の6カ所の特養老人ホーム入所のための点数は大きく4項目で合計100点とする配点方法をとっております、そのうちの1項目の20点が特記事項となっており、その項目に共働きのダブルケアなどの個別の事情が作文で記載できる形式になっていると紹介させていただきました。一方、現在の武蔵野市の保育所等利用調整の基準指数表では、ダブルケアをしながら共働きの指数に差が出ないように指数設定になっています。特養や保育園の待機者が解消されていない中、入所指数に関しての提案は大変心苦しいのですが、共働きのためのダブルケア世帯にとって、介護に限らず、保育の必要性に関しても肉体的・精神的・経済的な面からも同様に必要性は高いことは事実であると思います。さいたま市の指数表のように、介護度による点数の違いや加算をするなど、何らかの形でダブルケア、かつ共働き世帯への配慮がある指数設定が必要であると考えています。多摩の幾つかの市でも導入されていると伺っておりますが、見解を伺います。

質問5、平成12年にスタートして以来、変わり続ける介護保険制度においてはさまざまな問題点が指摘されていますが、今回は介護保険の地域区分について伺います。介護保険から介護サービスの提供者に支払われる介護報酬は、自治体ごとに1級地から7級地に区分され、級地によって報酬額が異なっています。同じ東京都内でも級地が異なっており、例えば東京23区は全て1級地、狛江市、多摩市は2級地、武蔵野市、八王子市、府中市、調布市、町田市、小金井市などは3級地、しかしながら、お隣の三鷹市は5級地となっております。1級地の介護報酬が一番高く、7級地が一番低い設定となります。地域区分は、サービスを利用する利用者の住所ではなく、サービスを提供する事業者の所在地で判

断されます。例えば2級地に住む人が3級地にある事業所の介護サービスを受けた場合は、3級地の地域単価を用います。そのため、例えば武蔵野市民が同じ介護サービスを受けるに当たり、3級地の武蔵野市の事業者よりも、5級地のお隣、三鷹市の事業者からサービスを受けたほうが料金は安くなります。また、事業者としては、3級地の武蔵野市で事業をするよりも、2級地の狛江市で事業をするほうが介護報酬を多く受け取れるという現象が起こります。一方で、級地を上げると今度は介護保険料も上がってしまうという、何とも厄介な仕組みでもあります。これでは介護サービス事業者の偏在やサービスの地域格差を招きかねないと思われます。級地区分は自治体の国家公務員給与に準じていると言われております。武蔵野市には税務署があるため、比較的国家公務員給与が高目であるとも言われ、本来2級地のところ、激変緩和策で3級地を選択しているということを伺いました。保険料を抑えるか、事業者を呼び込み、サービスの向上を期待するか、各自治体では頭を悩ませていることと思いますが、そもそも級地区分の根拠が国家公務員給与であること自体に疑問を感じております。見解を伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、都市公園法改正を受けた市内公園の展望について伺います。

本年10月の建設委員会視察において、都市公園法改正を受けたモデル公園の一つである滋賀県の大津湖岸なぎさ公園に伺いました。大津市では、平成35年まで人口が増加するという見込みのもと、琵琶湖湖岸を埋め立てし、マンションを建設、さらに水辺に触れられるように湖岸を公園化したという背景を伺いました。さらに琵琶湖湖岸をより魅力ある場所として生かすため、公園整備とあわせて商業施設を整備し、市民や観光客の新たな集客・交流の拠点としてにぎわいを創出するとともに、まちなかへの回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化を目指すことを目的としています。公園の整備は市が実施し、園内のオープンカフェの整備運営は株式会社まちづくり大津が主体となって事業を推進しており、ショップの雰囲気やメニュー展開も民間目線を取り入れた、感度の高い、おしゃれな店舗が4店舗設置されておりました。このなぎさ公園テナントミックス施設整備事業は、総事業費は7,650万円、うち経済産業省の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金が4,160万円とのことでありました。オープンカフェの管理運営の経費は、市の直営に比べて大幅に削減できるなど、コスト面のメリットも

大きいと伺いました。また、すぐ近くには県立芸術劇場びわ湖ホールという立派な劇場があり、さまざまな催し物でさらなる来場者につながるという相乗効果もあるということでした。

一方、本市では、緑の基本計画の改定に当たり、学識経験者による緑の基本計画検討委員会の設置や市民による緑のワークショップの開催を行っています。本市の市の公園は現在 178 か所、その約 6 割は 1,000 平米未満と伺っており、なぎさ公園規模の公園はないとしても、本市の計画の改定に当たり、都市公園法改正も受け、公園利用のあり方が大きく変わることが予想されます。そこで、現時点での本市の公園計画の展望について伺います。

質問 1、緑の基本計画、それに基づく公園・緑地リニューアル計画のこれまでの実績、評価、課題について伺います。

質問 2、これまでの公園緑地行政は、経済成長、人口増加等を背景とし、緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージであったと言われていています。平成 28 年 5 月の国土交通省の新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終取りまとめにおいて、新たに 3 つの重視すべき観点が挙げられていますが、それぞれの観点について、本市の公園における現時点での可能性と課題等について伺います。1、ストック効果をより高める。整備、面積の拡大重視、都市公園の中だけでの発想から、使うこと、生かすことを重視、都市全体、まちづくり全体の視野での発想へのシフト。2、民との連携を加速する。行政主体の整備、維持管理から、市民や N P O 等の主体的な活動を支援、民間施設との積極的な連携へのシフト。3、都市公園を一層柔軟に使いこなす。硬直的な都市公園の維持管理の延長での公園運営から、地域との合意に基づく弾力的な運用、まちづくりの一環としてのマネジメント運営へのシフト。以上 3 点伺います。

質問 3、一足早く平成 27 年 3 月に策定された東京都のパークマネジメントマスタープランの方針と市内都立公園への市民要望との乖離の認識と、都への働きかけについて伺います。パークマネジメントプランでは、これまでの 10 年の実績と新たな課題、課題に対応した今後 10 年の計画が示されていま

す。これまでの10年の実績を見て感じることは、大々的な再整備や集客イベントの比重が少し多かったのではないかということです。例えば井の頭恩賜公園では、平成24年に全国都市緑化フェアTOKYOが開催され、私も伺いました。大変豪華な花や緑の空間の演出に感激をした一方、人工的に演出した感も強く記憶に残っております。都の公園ですから、時には大々的なイベントの要素も必要かと思いますが、地元の市民にはそれほど響いていなかったのではないかという感想です。計画から10年を経て、社会状況の変化と新たな課題として、1、オリンピック・パラリンピックへの対応、2、東日本大震災の発生による災害時の機能強化、3、地球環境意識の高まりに対応した生物多様性の保全や省エネ型の公園づくり、4、少子高齢化の振興への対応としてユニバーサルデザインの公園づくりが挙げられ、今後の10年間は地元住民にも寄り添った公園へ近づいていくことが期待できますが、ドッグランの設置やアスレチック遊具を備えたプレーパークの設置など、さらに地元住民の要望をもう少し取り入れていただいてもいいのではないかと感じておりますが、見解を伺います。

質問4、公園計画のリニューアルに伴って新たなベンチの設置も予想されますが、平成28年第2回定例会で紹介させていただいた武蔵野市版ベンチ事業の導入を提案いたします。東京都の思い出ベンチ事業を初め、三鷹市のベンチのあるみちづくり整備事業、国立市のくにたちベンチ事業等、ベンチの設置に伴う費用の一部を個人・企業・団体から寄付を募り、寄付者名やメッセージなどの刻まれたプレートベンチに設置するという事業が展開されています。一例としまして、三鷹のほっとベンチ事業を紹介させていただきましたが、平成18年よりスタートし、1口5万円の寄付を募り、1口の寄付につき寄付者名の入ったベンチ1基を設置するという取り組みです。平成26年までの8年間で235口の寄付が集まり、235基のベンチが設置されたとのことでありました。本年10月の建設委員会の視察では、名古屋市役所にも伺い、平成24年6月に策定された名古屋市のパークマネジメントプランについて伺いました。名古屋市でも公園の利用・愛着を高めるための一つとしてベンチ事業を実施し、公募をした50カ所全てが売り切れたとお話でありました。設置費用の削減にもなり、市民の愛着やまちのPRにもつながる事業でありますので、ぜひ導入していただきたいと考えますが、見解を伺います。以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（松下玲子君）

蔵野恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

まずは、訪問をした中で家族介護の実態、感想などをどう感じたかとの御質問であります。市内のお宅を回っている中で感じましたのは、特に50代、60代ぐらいの独身と思われる男性の方が親御さんの介護をされ、中には離職を余儀なくされている方もいらっしゃいました。それらの方々が精神的に追い詰められている状況や、支えを必要としているという実情を見て、ケアラズとも言われていますが、介護をする側にもっと光を当てていかなければという思いを強くいたしました。家族介護者への支援は大変重要であると認識をしています。中でも介護と仕事の両立が課題であると感じています。もちろん武蔵野市の全家庭を御訪問したわけではございませんので、私が訪問できた、そしてお目にかかることができた限られた中での感想であるということを申し述べさせていただきます。

続きまして、現在の武蔵野市の課題について、介護と医療が受けられる安心のケアコミュニティの創出、これは選挙のときに掲げた公約でございますが、施政方針の中でも、医療と介護を連携して受けることができる支援体制の強化ということでお話をしておりますので、介護と医療の課題、こういったことを認識しているかについてお答えをいたします。介護については、高齢者や障害者を支える介護・福祉人材の確保・育成が喫緊の課題となっていると認識をしております。また、医療については、吉祥寺地区の病院では老朽化等による建てかえ問題等が発生するなど、吉祥寺地区における救急病院機能と入院機能をどのように維持していくかが大きな課題となっていると認識をしています。また、在宅医療・介護といたしましては、国の医療制度改革などに伴う病床削減により、病院から地域へ移行してくる医療ニーズの高い高齢者を地域の中でどのように支援していくかが大きな課題となっていると認識をいたしております。

続きまして、要介護高齢者・家族等介護者実態調査から、働きながら在宅介護している介護者の実態、本市のこういった特徴、課題が見えてきたかについてでございます。要介護高齢者・家族等介護者

実態調査から見てきた、働きながら在宅介護をしている介護者の特徴としては、主な介護者は、子、こちらは53.6%で、60代29.4%や50代26.3%、女性69.4%が多いが、主な介護者の現在の勤務形態については、フルタイム勤務が27.5%、パートタイム勤務が18.9%でありました。主な介護者が就労継続が難しいと考える割合を見ると、要介護度別では要介護4の方を介護している介護者が25.0%と最も多く、次いで要介護3が11.9%でありました。また、要介護3以上の方の主な介護者が現在の生活を継続していくのに不安を感じる介護は、夜間の排せつが43.7%、次いで認知症状への対応が41.9%、日中の排せつの29.9%を含めると、排せつと認知症が大きな負担となっている状況が把握できました。そのため、在宅介護をしている介護者を支えるためには、認知症と排せつに関する支援策が重要であり、従来の取り組みが家族介護者の負担軽減につながっているのかも検証しながら進めていく必要があると考えています。

続きまして、すき間時間を埋めるヘルパーの活用について、現時点で対応できているのかとの御質問でございます。すき間時間を埋めるヘルパーの活用としては、本市においては、例えばデイサービスから帰宅した後の家族が帰宅するまでの時間に、帰宅後の排せつ介助や着がえ等を介護保険の訪問介護で行うケースのほか、認知症で家族が帰るまで見守りが必要な場合には、本市独自の認知症見守り支援ヘルパーを利用されている方もいます。この認知症見守り支援ヘルパーでは、介護保険サービスでは対応できない見守りや話し相手、散歩の付き添い等が可能であり、家族介護者の負担軽減とともに利用者の質の向上にもつながっている。また、家族の分の食事の支度等も希望される場合は、自費のヘルパーを利用される方もいると考えられますが、それらも含めて対応できていると認識をしています。

続きまして、ダブルケア・共働き世帯への保育所入所ポイントの加算についての御質問でございます。平成29年11月現在、保護者が親の介護を理由に保育所を利用している世帯は2世帯であります。本市においては、現在、就労しながらダブルケアをしている世帯について、短時間の勤務または介護等で勤務時間を減らしている場合には、介護に要する時間と勤務時間を合算して指数を算定しています。ただし、就労時間のみで指数が満点となるものに対して介護を理由にさらに加点することはしていません。介護については、実態を把握する必要がありますが、介護サービスの利用状況や家族の支援の



状況など実態を把握することが難しいという課題があります。しかしながら、保育所を利用しない世帯でダブルケアをしている方もおり、今後、高齢化が進むことにより、ダブルケアの対応については注視していかなければならないと考えています。御紹介をいただきましたさいたま市のように、介護の項目に指数加算を実施している事例もあるため、今後研究していくとともに、保育施設等の量的充実を図ることで、これらの方が安心して保育施設を利用できるよう、引き続き保育所整備に努めてまいりたいと思います。

続きまして、介護保険の地域区分が国家公務員給与額に準じているという根拠に疑問を感じているが、見解はとの御質問でございます。御指摘をいただきましたとおり、介護報酬の地域区分について、公務員の地域手当を機械的に割り当てることについては違和感があります。地域区分は利用者負担や介護保険料に影響を与える一方、介護サービス事業者の収入にも影響を与えることから、地域の実情を踏まえ慎重かつ総合的に検討すべきと思われます。

都市公園法改正を受けた市内公園の展望について、何点か御質問をいただきました。緑の基本計画についてのこれまでの実績、評価、課題についてでございます。緑の基本計画では、基本的に緑は市民の共有財産と掲げ、緑の確保目標として、緑被率 30%と、歩いて行くことのできる公園整備率 100%を目指すとしています。緑被率に関しては、直近の平成 28 年度調査で 24.3%となっており、中期目標は達しています。今後は減少傾向にある民有地の緑の確保が重要であると捉えています。また、歩いて行くことのできる公園、これは範囲を 250 メートルとしています。その整備率は平成 28 年末で 86.5%となっていますが、用地の確保は地権者の意向や価格など難しい問題であることを踏まえ、着実に進んでいると捉えています。今後も中長期的な財政見通しを勘案しながら、公園空白地を中心に拡充を図ってまいります。

続きまして、公園・緑地リニューアル計画のこれまでの実績、評価、課題についてでございます。リニューアル計画に基づき、平成 28 年度までに 29 カ所の公園の再整備を行っています。これにより、今まで余り利用されていなかった公園・緑地の再生や既存ストックの有効活用が図られています。本市

の公園・緑地リニューアル計画は、国土交通省を初め日本公園緑地協会や東京都公園協会などで先進事例として紹介され、他の自治体からも評価をされています。近年では、建設資材や人件費の高騰などの影響により計画どおりの実施が困難になってきています。また、市の状況や社会情勢の変化もあることから、おおむね10年を経過する平成31年度をめどに、地域のニーズや財政状況の変化に対応するため更新を行う予定としています。

続きまして、都市公園法の改正に伴う質問が3点ございました。関連のある事項のため、3点あわせてお答えをいたします。いただいた質問につきましては、今年度、来年度の2カ年で実施している緑の基本計画の改定作業の中で、まさに議論をしていく内容と捉えています。ストック効果をより高めることについては、地域の実情に応じて推進することが重要と考えていることから、本市においては、平成22年に公園・緑地リニューアル計画を策定し、公園・緑地のストック効果を高めてきました。おおむね10年を経過する平成31年度をめどに、新たな地域のニーズや財政状況の変化に対応するため、リニューアル計画の更新を予定しています。

民との連携については、本市の公園・緑地の6割以上が1,000平米以下と狭小なことや、住居系地域に存在していること、また、緑ボランティア団体や造園業者などの意見などを踏まえながら、民ならではの柔軟な発想による公園の魅力向上につながる仕組みづくりについて検討をしていきたいと考えます。都市公園を一層柔軟に使いこなす点については、緑あふれるまちづくりのために、コミュニティの形成、子育て支援などといった多様な分野の観点も踏まえながら、地域の特性やニーズに応じた管理運営について、地域の方々を初め多くの方の声を聞きながら検討していきたいと考えています。

そして、東京都のパークマネジメントマスタープランの方針と市民要望との乖離の認識について御質問がございました。これまで、市民要望の一つであるドッグランについては、規模や立地条件などから、市立公園やその他市有地では実現が困難であるため、井の頭恩賜公園や武蔵野中央公園の既存部分及び今後拡充するエリアを含め開設してほしいと申し入れをしてきました。しかし、東京都のパークマネジメントマスタープランに記載があるとおおり、平成26年4月の都立桜ヶ丘公園の開設をもって一定

計画は完了しているとの見解が示されています。これまでもドッグラン開設に向け東京都へ働きかけをしてきましたが、残念ながら、現状では都立公園への開設は困難との認識です。プレーパークなどの自由な遊びができる場づくりについては、東京都のパークマネジメントマスタープランに記載はありますが、市内都立公園の個別のマネジメントプランには明確な記載はないと認識をしています。市民が都立公園に求めている公園施設の要望については、それぞれ公園の特色があることから、現状では設置が難しいと聞いてはいますが、緑あふれるまちの実現に向けて、今後も東京都へ要望を伝えていきたいと考えています。

そして最後に、ベンチについての御提案でございます。公園のベンチは、緑地や面積の小さい公園を除きほぼ全ての公園に設置し、適正に配置されていることから、現時点では充足していると認識をしています。東京都の思い出ベンチ事業や三鷹市のベンチ事業は、結婚などの人生の節目や企業等の社会貢献活動などを記念して、個人、団体、企業等からベンチの費用または費用の一部の寄付を受け、メッセージ等を記入した記念プレートを取りつけたベンチを設置するものと聞いています。イニシャルコストの低減という点では一定程度メリットがある一方で、寄付者の思い入れの程度により改修や撤去などの維持管理が難しくなる場合も想定されることから、他市区の状況も踏まえ研究していきたいと考えています。 以上です。

15番（葦野恵美子君）

ありがとうございます。それでは、公園のほうから再質問させていただきます。まず、公園の実態調査に関してなのですが、公園・緑地リニューアル計画の改定前に、一つ一つの公園や緑地カルテの作成に当たって、その利用者や近隣住民のアンケートを行っているということで、大変きめ細かい調査をされていると思っております。ただ一方で、市内公園全体の調査についてはされていないかと思うのですが、この公園法の改正に当たって、市内公園全体のバランスだとか、要望の意見を聞く場や、そういったアンケートの調査があってもいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。まずこれが1点。

そしてもう1点が、公園区設定の見直しについてお伺いします。以前これはドッグランの一般質問をした際にも出した質問ではあるのですが、周囲の要望を聞いたり、私自身も感じていることではあるのですが、ドッグランとかプレーパークとか、そういった目的が明確な公園がもう少し市内にあってもいいのではないかなという感想を持っています。現在市内公園は、コミュニティレベル、それから3駅圏レベル、全市レベルに公園が区分されて分けられています。ドッグランとプレーパークの公園が今、全市レベルのところにあるのですが、それを3駅圏レベルに引き上げるように前回質問したのでありますが、ぜひ今回のこの計画の改定に合わせて区分の見直しもお願いしたいと思っております。見解を伺いたしたいと思います。

壇上でも申し上げましたけれども、プレーパーク的な公園も3駅圏にあると大変助かるという子育て世代の要望も聞かれます。市の公園だけでなく都立公園もあわせての検討でも構わないので、ぜひそのドッグラン的なものとプレーパークの公園を3駅圏レベルに引き上げていただきたいなと思っております。今その区分が現状を主軸とした区分設定ではないかという感想を持っているのです。現状、これをこうしかできないからこういう区分にするというような区分設定に見受けられますので、できれば目標を主体とした区分設定を計画に盛り込んでいただければと思っております。見解を伺います。

3点目が都立公園への要望なのですが、私のほうもパークマネジメントマスタープランを確認させていただいて、これまでの10年間の実績に、ドッグランの設置については12公園に設定したので計画完了となっていますけれども、これは、なぜ12公園で完了としているのかという理由は全く書かれていないのです。そういった根拠も不明確でありますので、武蔵野市内の犬を飼っている御家庭も大変多いと、そういった実情や要望も踏まえて、ぜひこれは引き続き要望は出していただきたいと思っております。もしそれが完了というならば、なぜ完了なのか、その根拠も伺っていただきたいと思っております。

また、プレーパークの設置、これに関しては、研究というような御答弁でありましたけれども、マネジメントマスタープランを見ると、子どもの心身の育成と多世代交流の場づくりにおいて継続となって

いるのです。ということは、まだ検討の余地はある状況であります。ぜひこの機会に、本市が出おくれることなく設置の要望をお願いしたいと思いますが、改めて見解を伺います。

市長（松下玲子君）

公園について再質問をいただきました。

まず、市民アンケートでございますが、今後の公園・緑地リニューアル計画の改定の際に、必要があれば実施を検討したいと思います。

そして続きまして、ドッグラン、プレーパークを3駅圏にということと、東京都への要望ということでございます。御指摘いただいたとおり、ドッグランやプレーパークについては、市民要望が高いという認識を私も持っております。特に現時点でドッグランもプレーパークも常設のものは境地域、西部地域のみであるという認識を持っております。そうした現状からも、この間、都立公園で、また中央地域や吉祥寺地域でということで東京都にも要望してきているというふうに私も認識をしていますが、東京都がドッグランについて終了したということについては、これはやはり、現時点では開設は困難なのかなという認識ではございますが、引き続き要望をしていきたいと思ひますし、またあわせてプレーパークについても、これは個別のマネジメントプランに明確な記載はないという認識でございますので、実現に向けて東京都に要望を伝えていきたいと考えます。 以上です。

15番（蔵野恵美子君）

公園の区分についての御答弁がなかったのかなと思うのですが、もしあればお願いいたします。

ベンチ事業なのですけれども、これもぜひ検討いただきたいなと思ひています。壇上では三鷹市と名古屋市の事例を挙げましたけれども、東京都では平成16年から25年の間で33公園、3動物園の計608基をベンチ事業で設置されて、そのほか例えば、ベンチだけではなくてマイツリー事業というの

もされていて、寄付による街路樹の植樹を平成 20 年から 25 年の 5 年間で 5,092 本植樹されています。今こういった寄付事業というのは浸透しつつあって、市民にも受け入れられている事業だなと感じています。今、公園にベンチは充足されているということでしたけれども、今後、公園のリニューアルに当たって例えばベンチを交換するとか、増設するとか、そういったことがあれば、ぜひ取り入れていただければなと思っております。設置する人の思い入れで改修がいろいろ困難な事例もあるのではないかという懸念がありましたけれども、それは他自治体のほうに確認していただいて、検討いただければと思っています。何かあればお願いいたします。

次に、介護離職の質問をいたします。ヘルパーさんについてなのですが、御答弁の中では、すき間時間を埋めるサンドイッチヘルパーさんの需要は今足りているというような御答弁で安心いたしました。ただ、第 7 期介護保険事業計画中間まとめで多少気になる記載がありましたので、再質問させていただきます。本市の訪問介護員は、60 歳以上の非正規職員の割合が他自治体に比べて大変高いという傾向があって、それが課題の一つとなっています。人材の確保・育成が喫緊の課題となっていて、その調査では 60 歳以上の訪問介護員が 44%、非正規職員が 89.3%という結果になっているのです。つまり、今足りてはいても、現在の方が高齢になってやめられたり、非正規の職員が他自治体に転職される可能性も大いに考えられると思うのです。今、認定ヘルパー養成事業だとかシニア支え合いポイント制度などの導入で市民の皆さんに日常的な支援の部分にかかわっていただく工夫をされておりますけれども、一方でコアな正規職員の介護者をふやしていく必要もあるのではないかと考えています。非正規でなくて正職員として本市で安定して活躍していただけることが必要であると思いますが、改めて見解を伺います。

それと、ヘルパーさんの件でもう一つ気になるのが、家族等介護者実態調査で、今後利用したいサービス、利用回数をふやしたい介護保険サービスに訪問介護が一番になっていまして、39.5%という結果になっているのです。この結果に関してはどのような分析をされているのかお聞きしたいと思います。ヘルパーさんは今一定程度足りているという御答弁だったのですが、実は本当はもう少し利

用したいと思われているのかどうか。そうであれば、今後、ヘルパーさんの予想必要数もさらに多くなるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。以上、とりあえず。

市長（松下玲子君）

順にお答えいたします。先ほどの区分です。目標を見据えた区分ではなくて現状を見据えた区分でドッグランやプレーパークがあるのではないかということについてでございますが、まず、プレーパークは現在境に1カ所ありますが、出張プレーパークとして現在では大野田公園で事業を行っています。設置場所については、常設型としては難しいため、これは水や火を使うといった課題がございます。吉祥寺においても既存公園を基準に出張プレーパークの場を模索しているところでございます。そしてドッグランについては、こちらはある程度広い敷地が必要ということがあり、なかなか適地がないといった現状の課題がございます。そのことをお伝え申し上げます。

そして、介護職員について、まず人材確保、これは非常に課題であるという認識を持っております。60歳以上の方、そして非正規の方が多いという中で——あ、ベンチだ、ごめんなさい、先にベンチ事業についてでございます。課題はいろいろあると思いますが、御紹介いただきました他県や他市の事例も参考にしながら研究をしてみたいと思います。

そして、介護についてでございます。今の介護職員の方が60歳以上の割合が44%ということは、今後、高齢化していくという中で新たな人材確保の必要があるのではないかと御指摘であるとも思っています。まず介護人材について、平成27年8月の市の訪問介護事業者への調査では、市内34事業所に所属する訪問介護職員は1,038人でしたが、その時点における推計によれば、武蔵野市の要介護者数は2025年には8,424人となり、平成27年の1.31倍に増加することが見込まれています。これにより、2025年に必要な訪問介護員数は1,359人となり、今後10年足らずの間に320人以上の人材を確保する必要があり、介護人材の確保が非常に重要な課題であるという認識のもとで取り組みを行っております。

非正規については、非正規の職員か正規の職員かということ——フルタイム、パートタイム、その御指摘については、今後研究をしてみたいと思います。

15番（蔵野恵美子君）

ありがとうございます。公園に関して、公園法の改正にも伴って、自治体が比較的自由に公園の使用を市民要望に応じて使っていけるというようなことにもなってもらえ、民間の力も取り入れているような展開も期待できることと思いますので、例えばドッグランなんか、そんなに広いスペースがなくても、通常の利用者の方とすみ分けた区分をちょっとつくったりとか、今ドッグカフェとかはやっていますけれども、ああいうカフェを民間にお願いしたりとか、さまざまな工夫はできると、これから逆にしやすくなってくるとお思いますので、スペースがないからできないとか、都が言わないからできないとか、そういったできないありきでなくて、柔軟な発想で市民意見も踏まえながら検討はいただきたいなと思っています。

ベンチ事業のほうは、ぜひ他自治体の事例を見て検討していただきたいと思います。公園と経営とかマネジメントという言葉というのは余りそぐわない印象ではあるのですが、公園という貴重で可能性のある資産だと思っているのです。それを市民生活の向上に最大に活かしてまちの活性化につなげていただく方向で、公園プランの改正にもつなげていただきたいと思っています。

計画の改定に関しましては、御答弁の中にもありましたけれども、これまで公園の清掃や管理に長年携わってくださっている、現在25団体と聞いていますけれども、緑のボランティアの団体の方だとか、市民意見を十分に反映したものにして、混乱のないようにしていただきたいと要望しておきたいと思っています。



ヘルパーさんについてですけれども、アンケートの分析はちょっとなかったかなと思ったのですが、要するに、今後2025年問題に向かってもっとヘルパーさんが必要だということは御認識いただいているというふうに捉えさせていただきましたので、ぜひ武蔵野市に長く安定して働いていただけるような、御本人の希望もあるでしょうけれど、できれば正規職員でしっかりと長くキャリアを積んでいただけるような環境をお願いしたいと思っています。

もっとヘルパーさんを利用したいという回答が多かったということは、足りてはいるけれども本当はもうちょっとあったほうがということも思っていると思いますので、これは人に関することですから、ヘルパーさんがいないとどうにもならないことでもございますので、ぜひ人材育成のほうは頑張りたいと思います。要望です。

介護保険の地域区分についてですけれども、市長も違和感があるということで、ただ、これはどっちをとっても、事業者が、それとも利用者が、どっちかが割を食ってしまうというような、介護保険制度の限界というものをこの点からも確認できてしまうのですけれども、この課題は市内で介護にかかわっている方からそういったお話を聞いて調べさせていただいて、今回取り上げたわけですが、私自身は、例えば2等級にしたほうがいいのか3等級にしたほうがいいのかというような質問ではなくて、そもそもこの根拠がどうなのでしょうかという質問でありました。都内では、北多摩のあたりでは物価にそんなに大きな差はないと思うのです。さらに言うと、武蔵野市は、特に吉祥寺では、どちらかということお隣の杉並区のほうに物価が近いのではないかとも思うわけです。しかしながら、介護保険制度は事業者への報酬、利用者に対するサービスの向上をすると保険料にはね返ってくる、その結果、制度の課題を解決したくてもなかなか進まないという大変難しい制度であるということがわかります。こういった実態に合っていない部分を改善しようにも進まない、この介護保険の限界を、国などに自治体として意見を求める場が何かあるかと思うのですけれども、問題提起するにはどういった手段があるのかというのを伺っておきたいと思います。とりあえず以上です。

市長（松下玲子君）

蔵野議員の再質問にお答えいたします。 まず、介護人材、正規か非正規かということ、正規のほうがいいのではないかという視点であるかと思いますが、これは実は正規か非正規かはそれぞれの事業者が判断しているところであり、自治体が正規にしろ、非正規にしろというのはなかなか難しいのかなと考えているところでございます。

そして、介護の地域区分や介護保険の限界ということでございます。武蔵野市の場合は、例えば3級地から2級地に変更になると介護報酬が1%以上上昇することとなり、65歳以上の介護保険料は、それだけで月額180円程度上昇することとなります。こうした課題や介護保険の限界や矛盾などについては、国に対して要望をしております。

15番（蔵野恵美子君）

時間がないので、では最後に所見だけ述べます。介護離職とかダブルケアという先の見えない不安というのは、特に人を間違った選択に導いてしまうと思っているのです。突然身内に介護が必要になったり、そのときに家族に頼れないというときに、その不安からつい仕事をやめてしまって、さらに大変な事態になってしまうというような選択をしてしまうかもしれません。今回、介護離職、ダブルケアを見る化したことは大変前進だと思っていますので、武蔵野市では仕事と介護は両立していける、ダブルケアしていけるということを安心感を持っていただくためにも、具体的施策にぜひ落とし込んでいただきたいと思っております。

以上です。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>